建設技術審査証明事業（建築技術）
審査技術概要シート

建設技術審査証明事業実施機関
一般財団法人日本建築センター
The Building Center of Japan

［審査証明番号／有効期限］	ＢＣＪ-審査証明-256／2029 年 9 月 25 日
［技術の名称］	施工時環境配慮型改質アスファルト防水工法 「省エネ型絶縁通気熱工法」
［依頼者（審査証明取得者）］	昭石化工株式会社

［技術概要］

省エネ型絶縁通気熱工法は、一般平面部の１層目として、粘着層を部分的に設けた下張り用改質アスファルトルーフィングシートを常温粘着工法で施工し、2 層目のルーフィングを低臭性の防水工事用アスファルトを用いて施工する工法である。

［開発の趣旨］

省エネ型絶縁通気熱工法は、下張り用ハイネスシート SW-S（常温部分粘着シート）とフジクリーン（低臭性の防水工事用アスファルト）を使用し、アスファルトルーフィングシートの枚数を２層に低減した改質アスファルト防水層である。それにより、アスファルトコンパウンドの溶融時に使用する軽油使用量の削減、作業工程数及び防水層の質量を削減できることから、従来工法のアスファルト防水と比較して省エネ性の向上、施工現場の周辺環境への影響が低減できる。

本工法の仕様は、露出防水仕様 SS50〈D-1〉、SS40〈D-2〉、露出断熱仕様 SFT50〈DI-1〉、SFT40〈DI-2〉、保護防水仕様 FS60〈A-1・B-1〉、FS40〈A-2・B-2〉、保護断熱防水仕様 FST60〈AI-1・BI-1〉、FST40〈AI-2・BI-2〉の８種類がある。

（〈〉内の記号は、対応する従来の熱工法（公共建築工事標準仕様書または公共建築改修工事標準仕様書）による防水層の仕様）

［開発目標及び審査証明結果］

本技術について、前記の開発の趣旨及び開発の目標に照らして審査された結果は、以下のとおりである。

(1) 省エネ型絶縁通気熱工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と同程度の防水機能を有するものと判断される。

(2) 省エネ型絶縁通気熱工法は、積層数を減少させ、張付け用アスファルトの使用量を削減し、作業環境や現場周辺環境への影響が軽減されるものと判断される。

(3) 省エネ型絶縁通気熱工法は、従来の熱工法によるアスファルト防水層と比較して、防水層の質量を軽減し、作業工程数の削減と施工の簡素化により作業効率が改善されるものと判断される。

対比仕様表

種別	省エネ型絶縁通気熱工法	公共建築工事標準仕様書、公共建築改修工事標準仕様書の防水層
保護防水	FS40	A-2・B-2
	FS60	A-1・B-1
保護断熱防水	FST40	AI-2・BI-2
	FST60	AI-1・BI-1
露出防水	SS40	D-2
	SS50	D-1
露出断熱防水	SFT40	DI-2
	SFT50	DI-1

［本技術の問い合わせ先］

企業名：昭石化工株式会社
部署名：建材技術製造部　技術開発課
03-5965-9002／FAX：03-5965-9011

本概要シートは、土木・建築関係団体により設立された「建設技術審査証明協議会」の会員として、一般財団法人 日本建築センター（BCJ）が実施した「建設技術審査証明事業（建築技術）」の結果を広く紹介する目的で作成したものです。